

平成 18 年 4 月 21 日

コンクリート工学受講生各位

都市基盤工学科

栗原哲彦

平成 18 年度 前期
「コンクリート工学」における出席・遅刻・欠席の取扱いについて

1. 授業開始 30 分までに教室に来た者は、遅刻扱いとする。
2. 授業開始 30 分以降に教室に来た者は、欠席扱いとする。
ただし、公共交通機関の遅延により遅れた場合は、遅延証明書を提出すること。提出した者は出席扱いとする。
3. 遅刻 2 回で欠席 1 回とする。

さらに、以下の理由により欠席する場合は、1 回につき 0.5 回の欠席とする。

- ・ 病欠
- ・ 忌引き
- ・ 就職活動
- ・ 部活&サークル活動

以上